

## 方法書に対する市町長意見の提出状況

( (仮称) 東総地区広域ごみ処理施設建設事業に係る環境影響評価方法書 )

### 1 銚子市長意見

意見なし

### 2 旭市長意見

意見なし

### 3 東庄町長意見

意見なし

### 4 茨城県神栖市長意見

#### ◆ 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

##### 【大気質】

- 大気環境及び悪臭の調査位置の設定について、建設地より北東方向の当市土合中央地域及び矢田部地域は人口密集地域であり、天候により建設地の風下となるため、気象条件に十分留意し調査に適切かつ効果的である地点を選定すること。

##### 【植物・動物・陸水生物・生態系】

- 事業所から放流される排水については、利根川、常陸利根川、鹿島灘等の周辺水域の動植物への影響について考慮すること。

##### 【温室効果ガス等】

- 近年の環境問題である地球温暖化については、温室効果ガス対策として、排出される二酸化炭素等の削減に考慮すること。

#### ◆ その他

- 施設稼働時に環境への影響が確認された場合は、必要に応じて適切な措置を講ずること。